

社会資本総合整備計画 社会資本整備総合交付金

令和02年01月27日

計画の名称	和歌山県における快適な暮らしの実現と良好な環境の実現〔第2期〕（重点計画）												
計画の期間	令和02年度～令和06年度（5年間）										重点配分対象の該当	○	
交付対象	和歌山県, 和歌山市, 御坊市, 紀の川市, かつらぎ町, 九度山町, 有田川町, 由良町, 白浜町												
計画の目標	下水道整備を行い、下水道処理人口普及率を向上させることにより良好な環境を創造する。												
全体事業費（百万円）	合計（A+B+C+D）	11,393	A	11,306	B	0	C	61	D	26	効果促進事業費の割合 C / (A+B+C+D)	0.53	%

番号	計画の成果目標（定量的指標）			
	定量的指標の定義及び算定式	定量的指標の現況値及び目標値		
		当初現況値	中間目標値	最終目標値
		R2当初	R4末	R6末
1	下水道処理整備率 下水道を利用出来る人口（人）/下水道全体計画区域人口（人）	53%	54%	55%

備考等	個別施設計画を含む	-	国土強靱化を含む	-	定住自立圏を含む	-	連携中枢都市圏を含む	-
-----	-----------	---	----------	---	----------	---	------------	---

A 基幹事業

基幹事業(大)	番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接間接	事業者	種別1	種別2	要素となる事業名 (事業箇所)	事業内容 (延長・面積等)	市区町村名/ 港湾・地区名	事業実施期間(年度)					全体事業費 (百万円)	費用 便益比	個別施設計画 策定状況
												R02	R03	R04	R05	R06			
一体的に実施することにより期待される効果																			
備考																			
下水道事業	A07-001	下水道	一般	和歌山県	直接	和歌山県	終末処理場	新設	伊都浄化センター汚泥処理施設増設等	重力濃縮槽等 処理能力20,500m3/日(5池) 38,000m3/日(9池)	和歌山県						2,000	-	
	A07-002	下水道	一般	和歌山県	直接	和歌山県	終末処理場	新設	伊都浄化センター水処理施設増設等	処理能力20,500m3/日(5池) 25,000m3/日(6池)	和歌山県							500	-
	A07-003	下水道	一般	和歌山県	直接	和歌山県	終末処理場	新設	那賀浄化センター水処理施設増設等	重力濃色槽等 処理能力 18,000m3/日(4池) 36,000m3/日(8池)	和歌山県							1,000	-
	A07-004	下水道	一般	和歌山県	直接	和歌山県	終末処理場	新設	那賀浄化センター水処理施設増設等	処理能力9,000m3/日(2池) 18,000m3/日(4池)	和歌山県							1,500	-
	A07-005	下水道	一般	和歌山県	直接	和歌山県	終末処理場	新設	紀の川流域下水道整備総合計画策定	紀の川流域別下水道整備総合計画基本方針改定に伴う流域別下水道整備総合計画の改定	和歌山県							20	-

A 基幹事業

基幹事業(大)	番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接間接	事業者	種別1	種別2	要素となる事業名 (事業箇所)	事業内容 (延長・面積等)	市区町村名/ 港湾・地区名	事業実施期間(年度)					全体事業費 (百万円)	費用 便益比	個別施設計画 策定状況	
												R02	R03	R04	R05	R06				
一体的に実施することにより期待される効果																				
備考																				
下水道事業	A07-006	下水道	一般	和歌山市	直接	和歌山市	管渠(汚水)	新設	汚水管渠	中央処理区汚水管・和歌川処理区汚水管・北部処理区汚水管 200~800 L=6,442m	和歌山市						1,071		-	
	A07-007	下水道	一般	御坊市	直接	御坊市	管渠(汚水)	新設	汚水管渠	塩屋処理区汚水管 75~100 L=629m 150 L=5963m 200~250 L=806m	御坊市						800		-	
	A07-008	下水道	一般	紀の川市	直接	紀の川市	管渠(汚水)	新設	那賀処理区汚水管渠	紀の川市打田・粉河・那賀・桃山・貴志川地区汚水管渠 汚水管 200~350 L=5,250m	紀の川市						1,224		-	
	A07-009	下水道	一般	かつらぎ町	直接	かつらぎ町	管渠(汚水)	新設	伊都処理区汚水管渠	かつらぎ町高田・笠田中・佐野・大谷・蛭子・丁ノ町・妙寺・中飯降・西飯降地区 汚水管渠 200~300 L=8,444m	かつらぎ町						33		-	
	A07-010	下水道	一般	九度山町	直接	九度山町	-	-	下水道広域化推進総合事業	広域化計画策定・工事実施等	九度山町						70		-	
	一体的に実施することにより期待される効果																			
	備考																			

A 基幹事業

基幹事業(大)	番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接間接	事業者	種別1	種別2	要素となる事業名 (事業箇所)	事業内容 (延長・面積等)	市区町村名/ 港湾・地区名	事業実施期間(年度)					全体事業費 (百万円)	費用 便益比	個別施設計画 策定状況
												R02	R03	R04	R05	R06			
一体的に実施することにより期待される効果																			
備考																			
下水道事業	A07-011	下水道	一般	有田川町	直接	有田川町	管渠(汚水)	新設	吉備処理区汚水管渠	有田川町大字庄・徳田地区汚水管渠 200 L=7,500m 舗装工事 39,000m2	有田川町						887		-
	A07-012	下水道	一般	有田川町	直接	有田川町	終末処理場	新設	吉備浄化センター水処理施設増設等	水処理施設等増設 3,800m3/日 7,000m3/日	有田川町						1,196		-
	A07-013	下水道	一般	有田川町	直接	有田川町	-	-	農業集落排水処理施設と公共下水道処理施設の統合	農業集落排水施設5施設統合	有田川町						236		-
	A07-014	下水道	一般	由良町	直接	由良町	管渠(汚水)	新設	由良処理区汚水管渠	里・門前地区汚水管 75~250 L=2,800m	由良町						426		-
	A07-015	下水道	一般	由良町	直接	由良町	終末処理場	新設	由良クリーンセンター水処理施設増設等	1,330m3/日 1,990m3/日	由良町						311		-
	A07-016	下水道	一般	白浜町	直接	白浜町	管渠(汚水)	新設	白浜処理区汚水管渠	汚水管 75~250 L=270m	白浜町						32		-

A 基幹事業																			
基幹事業（大）	番号	事業 種別	地域 種別	交付 対象	直接 間接	事業者	種別 1	種別 2	要素となる事業名 （事業箇所）	事業内容 （延長・面積等）	市区町村名 / 港湾・地区名	事業実施期間（年度）					全体事業費 （百万円）	費用 便益比	個別施設計画 策定状況
												R02	R03	R04	R05	R06			
																			一体的に実施することにより期待される効果
																			備考
																			小計
																			合計

C 効果促進事業

基幹事業（大）	番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接間接	事業者	種別1	種別2	要素となる事業名 （事業箇所）	事業内容 （延長・面積等）	市区町村名/ 港湾・地区名	事業実施期間（年度）					全体事業費 （百万円）	費用 便益比	個別施設計画 策定状況
												R02	R03	R04	R05	R06			
一体的に実施することにより期待される効果																			
備考																			
下水道事業	C07-001	下水道	一般	和歌山県	直接	和歌山県	-	-	普及啓発PR	下水道啓発絵画展示、処理場の役割等説明パネル設置	和歌山県						10	-	
	基幹事業で整備される処理場への理解を深めるため、絵画・説明パネル等を用いて普及啓発を図り、水洗化の向上を図る。																		
	C07-002	下水道	一般	和歌山県	直接	和歌山県	-	-	汚泥減容化実証実験	パイル単体を利用した汚泥減容化実証実験	和歌山県						10	-	
	基幹事業の処理場整備に併せて、汚泥減容化を行うことにより、汚泥処分コストの削減を図る。																		
	C07-003	下水道	一般	和歌山市	間接	個人	-	-	中央・和歌川・北部処理区各戸排水設備設置の助成	宅内排水設備に係る助成50戸	和歌山市						3	-	
	基幹事業で整備する下水道の面整備に併せて、地域住民に各戸排水設備設置を助成することで、水環境改善につながる早期の水洗化に住民らも取り組むことができる。																		
C07-004	下水道	一般	紀の川市	間接	紀の川市	-	-	那賀処理区各戸排水設備設置の助成	紀の川市打田・粉河・那賀・桃山・貴志川地区 宅内排水設備に係る助成93戸	紀の川市						6	-		
基幹事業で整備すること下水道の面整備似合わせて、地域住民に各戸排水設備設置を助成することで、地域を流れる紀の川の水環境改善につながる早期の水洗化に住民自らも取り組むことができる。																			
C07-005	下水道	一般	有田川町	間接	有田川町	-	-	吉備処理区各戸排水設備設置の助成	有田川町大字垣倉・東丹生図・庄・徳田地区 宅内排水設備に係る助成530戸分	有田川町						21	-		
基幹事業で整備する下水道の面整備に併せて、地域住民に各戸排水設備設置を助成することで、水環境改善につながる早期の水洗化に住民自らも取り組むことが出来る。																			
C07-006	下水道	一般	白浜町	間接	白浜町	-	-	白浜処理区排水設備設置の助成	宅内排水設備に係る助成20戸分	白浜町						6	-		
基幹事業で整備する下水道の面整備に併せて、地域住民に各戸排水設備設置を助成することで、水環境改善につながる早期の水洗化に住民自ら取り組むことが出来る。																			

C 効果促進事業

基幹事業（大）	番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接間接	事業者	種別1	種別2	要素となる事業名 （事業箇所）	事業内容 （延長・面積等）	市区町村名/ 港湾・地区名	事業実施期間（年度）					全体事業費 （百万円）	費用 便益比	個別施設計画 策定状況
												R02	R03	R04	R05	R06			
一体的に実施することにより期待される効果																			
備考																			
下水道事業	C07-007	下水道	一般	かつらぎ町	直接	かつらぎ町	-	-	緊急用可搬式発電機購入	発電機 2.5 KVA	かつらぎ町						3	-	
基幹事業で整備する下水道の面整備に併せて、予めマンホールポンプ場で緊急時に使用する可搬式発電機を備えることにより、災害時の下水道施設の被害軽減や早期復旧を図る。																			
	C07-008	下水道	一般	白浜町	直接	白浜町	-	-	下水道BCP策定	BCP策定 1式	白浜町						2	-	
基幹事業で整備する下水道の面整備に併せて、下水道BCPを策定することにより災害時の下水道施設の早期復旧を図る。																			
											小計						61		
											合計						61		

D 社会資本整備円滑化地籍整備事業																						
基幹事業（大）	番号	事業 種別	地域 種別	交付 対象	直接 間接	事業者	種別 1	種別 2	要素となる事業名 （事業箇所）	事業内容 （延長・面積等）	市区町村名 / 港湾・地区名	事業実施期間（年度）					全体事業費 （百万円）	費用 便益比	個別施設計画 策定状況			
												R02	R03	R04	R05	R06						
一体的に実施することにより期待される効果																						
備考																						
円滑化地籍整備事業	D17-001	地籍整備	一般	和歌山県	間接	和歌山市	-	-	社会資本整備円滑化地籍 整備事業	和歌山市 面積 0.75 Km2	和歌山市						26		-			
基幹事業で整備する下水道の面整備に先行して土地の権利関係を明確にすることにより、事業の円滑な実施を図る。																						
											小計						26					
											合計						26					



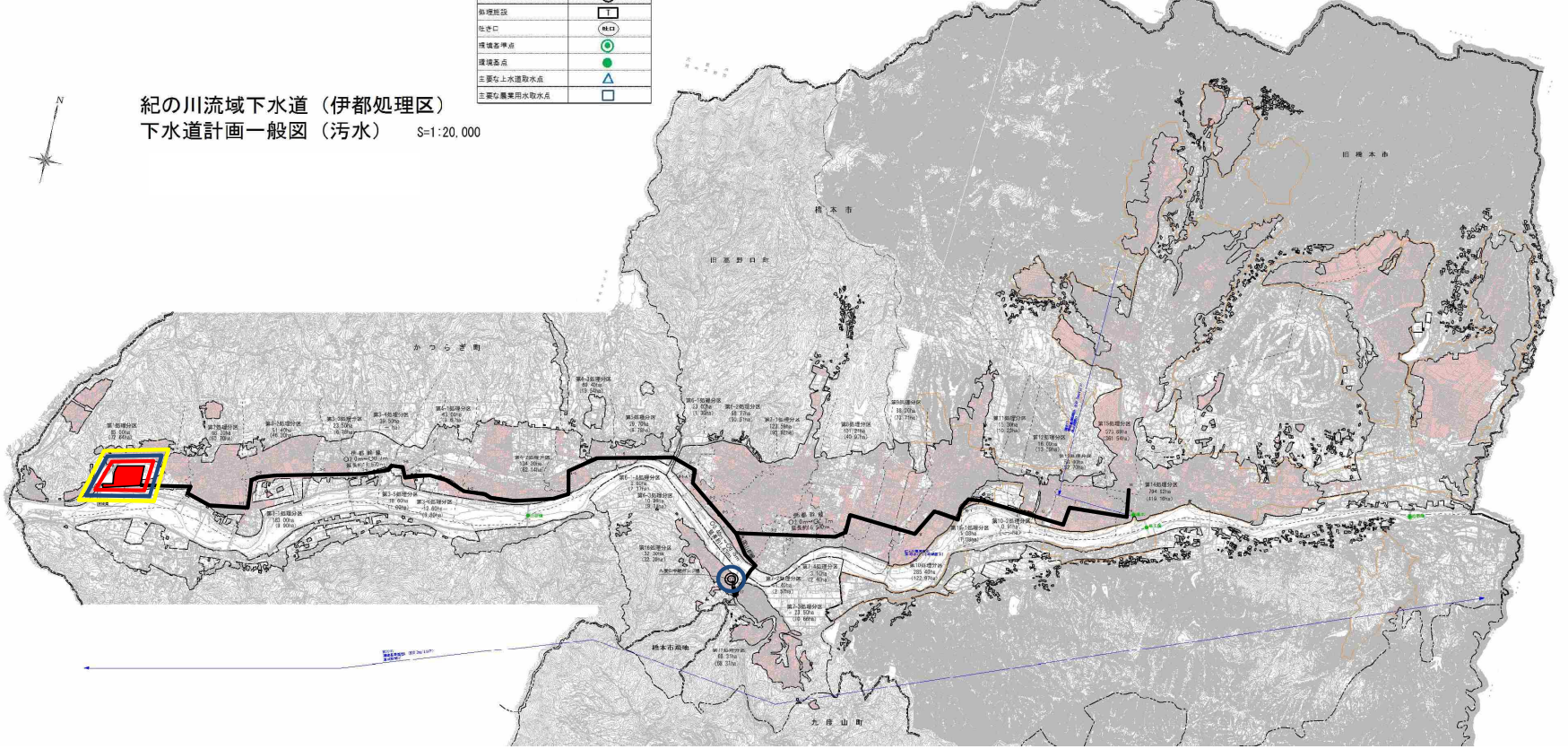
# 社会資本総合整備計画図

計画の名称	和歌山県における快適な暮らしの実現と良好な環境の実現〔第2期〕（重点計画）	
計画の期間	令和2年度～令和6年度（5年間）	交付対象
		和歌山県・和歌山市・御坊市・紀の川市・かつらぎ町・九度山町・有田川町・由良町・白浜町

凡 例	
行政区域界	———
郡市計画区域界	———
市街化区域界	———
生体計画区域界	———
基準分区分界	———
事業計画区域	———
生体計画区域面積	100,00ha
事業計画区域面積	(50,000ha)
幹線型渠	←——→
接続箇所及び番号	①
ポンプ施設	⊙
浄水施設	⊠
社世口	⊙
環境志準点	⊙
環境志準点	⊙
主要な上水道取水点	⊙
主要な農業用水取水点	⊙

凡例	
———	下水道法による事業計画区域（流域幹線） 整備済幹線管渠
<span style="border: 2px solid red; padding: 2px;"> </span>	A07-001 伊都浄化センター汚泥処理施設増設等 A07-002 伊都浄化センター水処理施設増設等
<span style="border: 2px solid blue; padding: 2px;"> </span>	A07-005 紀の川流域別下水道整備総合計画改定
<span style="border: 2px solid yellow; padding: 2px;"> </span>	C07-001 普及啓発PR

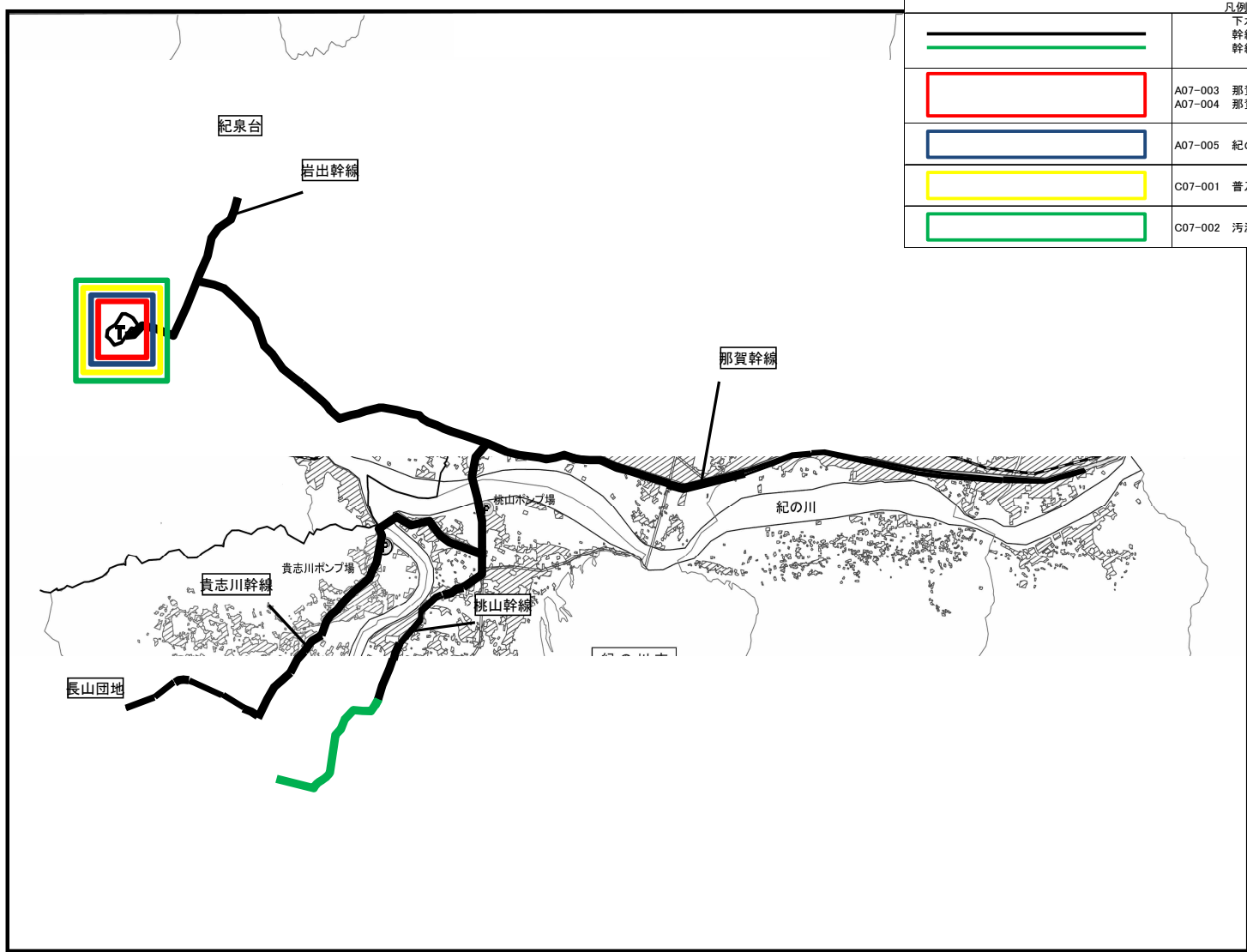
紀の川流域下水道（伊都処理区）  
下水道計画一般図（污水） S=1:20,000



# 社会資本総合整備計画図

計画の名称	和歌山県における快適な暮らしの実現と良好な環境の実現〔第2期〕（重点計画）	
計画の期間	令和2年度～令和6年度（5年間）	交付対象

和歌山県・和歌山市・御坊市・紀の川市・かつらぎ町・九度山町・有田川町・由良町・白浜町



凡例	
	下水道法による事業計画区域(流域幹線)
	幹線管渠(整備済)
	幹線管渠(将来整備予定)
	A07-003 那賀浄化センター汚泥処理施設増設等 A07-004 那賀浄化センター水処理施設増設等
	A07-005 紀の川流域別下水道整備総合計画改定
	C07-001 普及啓発PR
	C07-002 汚泥減容化実証実験







































